

【一般廃棄物処理基本計画】 区民等の意見の概要と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え
1	通販業者の梱包材、コンビニエンスストアや配食業者のプラスチックごみ等の回収費用を販売元負担としてはいかがでしょうか。	容器包装プラスチックやペットボトル等のリサイクル費用については法律に基づき事業者負担となっておりますが、回収費用は、自治体負担となっております。今後も拡大生産者責任の原則を様々な機会を捉えて国などに働きかけてまいります。
2	住民の高齢化、核家族化に加え、多国籍化もすすんでいきます。24時間捨てることが可能な回収箱があれば、生活スタイルの多様化にも対応できるのではないのでしょうか。地域の公園などにごみ回収箱を設置して下さい。	現在、約37,000か所ある集積所を周辺住民の方に管理をしていただいております。ご提案いただいた手法は、課題も多いことから現在の収集方法を継続する考えです。なお、高齢世帯などにつきましては、引き続き「ふれあい収集」制度により、戸別に収集することに努めてまいります。
3	集団回収事業については、費用対効果等を斟酌し、行政回収に移行することを進言します。	集団回収は、地域の団体の方々が自主的に資源物を回収することにより、リサイクルの推進及びごみの減量、抜き取り対策などの効果があります。費用面でも、行政回収に比べ集団回収の方が経費を抑えられています。引き続き回収の効率化に努め、集団回収を進めてまいります。
4	戸別収集を早急に進めてください。	戸別収集については、ごみの減量や排出マナーの改善などの効果はありますが、その反面、収集に時間がかかることや収集コストの増といった課題があります。そのため、区民の皆さんの意見を聞きながら、引き続き、慎重に検討を進めていく必要があると考えます。
5	杉並区の昼夜間人口比率は23区で4番目に低くなっています。その昼夜間比率をごみ排出量にどの位のウェイトで反映させるかは難しい問題ですが、各種データの蓄積から行政間で協議し、納得できるような数字を示してください。	昼夜間人口比率をごみ排出量に反映させることは難しい問題です。ご指摘につきましては、次回の排出量検討の際の参考意見とさせていただきます。
6	小型家電リサイクルについて、15品目の例示でなく、使用済み小型電子機器等の回収に係るガイドラインのように、もう少し例を細かく説明した方がよいのではないのでしょうか。	現在、杉並区で回収できる使用済み小型電子機器は基本の9品目に6品目を加えた15品目となっております。ご指摘につきましては、今後の品目拡大に関する検討の参考意見とさせていただきます。